

## レースにあたっての審判上の諸注意

(第41回全日本中学選手権競漕大会 2021年7月10日～11日 下諏訪ローイングパーク)

(公社)日本ボート協会競漕規則(2021年4月改訂)に基づきレースを運営しますが、以下の事項に注意しレースに臨んでください。

### 1. 健康について

レース終了後に気分が悪くなるなどの選手が時折見受けられますが、各選手は自己の健康に十分注意し、レース終了後以外でも体調不良等の時は、最寄りの役員・審判員に申し出てください。

### 2. 事故防止について

レース前の練習時に他艇と衝突するなどのクルーが時々あるが、航行規則を守り、事故を起こさないように注意してください。また、レース後の回漕においても護岸や周囲のクルーに注意し、安全に帰艇してください。

レース時、出艇時にはコースを横切ることになるので、レースの状況を注視するなど、安全に十分に注意して下さい。特に発艇2分前から発艇位置に設置された黄色のパトライトが点灯するので、その間はコースを横切らないで下さい。これに違反するとイエローカードを与えます。

すべてのレース艇は、

- ① 艇首に直径4cm以上のゴム又はこれに類似する材質で、中空でない白色のパウボールを取り付けていなければなりません。
- ② フットストレッチャーは、漕手が緊急時において速やかにボートから離脱することができる形式でなければなりません。

これに違反したクルーは、失格となります。

### 3. 艇計量について

艇計量は行いません。

### 4. コックス(舵手)計量について

コックス計量は行いません。

### 5. クルーユニフォームについて

クルーは、出漕に際し統一されたユニフォームを着用しなければなりません。また、ユニフォームの他に着用する帽子・鉢巻、アンダーシャツ、アンダーレギンス、靴下などはクルー内で統一されていなければなりません。柄が相違しているものや色褪せにより外見が異なるものは、統一されているものとは認められません。

帽子及び鉢巻は、統一したものであれば着用・非着用の者がいても構いません。ただし、帽子と鉢巻を併用する場合は、一体のものに見なします。

パーソナルアイテム(眼鏡・サングラス、ネックレスなどのアクセサリ類、腕時計、指輪、手袋、

サポーター、リストバンド、ヒジャブ、包帯など)は、統一する必要がありません。

コックスはクルー内で統一されたユニフォームに加えて、漕手が着用していない衣服を着用することができます。また、救命胴衣の着用が義務付けられます。

上記のことに違反し、その是正に従わないクルーは除外(レッドカード)となることがあります。

ユニフォームが統一されているか否かの確認は、出艇時に栈橋で行います。

## 6. コースへの進入について

前のレースがスタートし100mを通過すると、発艇員は次レースのクルーをコースへ呼び込みます。その呼び込みを受けてから、指示されたレーンに速やかに進入してください。前のレースの発艇時刻には「待機水域」にて待機をしてください。

## 7. 発艇定刻の注意事項について

クルーは、発艇(スタート)定刻2分前までに所定のスタート位置に着かなければなりません。これに違反したクルーは、発艇員によりイエローカードを与えられます。

発艇定刻に遅刻するクルーは、あらかじめその理由を最寄りの審判員に伝え、審判長の許可を得なければなりません。

発艇員は、無断で発艇定刻までに到着していないクルーを待つことなくスタートさせることができます。この場合、発艇員は到着していないクルーにレッドカードを与え、以後の競漕に参加することができません。

他艇に比べて著しく操舵が未熟で、発艇定刻になっても発艇位置(ステイクポート)に着けることが出来ない(スタート出来ない)クルーにはイエローカードを与えます。

さらに3分経過しても発艇位置(ステイクポート)に着けることが出来ない場合2度目のイエローカードを与え、レッドカードとなり除外となります。

## 8. スタート手順について

発艇は、発艇定刻の5分前から発艇員による分読みが始まります。分読みの号令は「five minutes (ファイブミニッツ)」、「four minutes (フォーミニッツ)」、「three minutes (スリーミニッツ)」、「two minutes (ツーミニッツ)」の順に行われます。クルーは、発艇定刻2分前までにユニフォーム及び装備を含め、発艇の準備を整えるようしてください。

「two minutes (ツーミニッツ)」の号令後、既にイエローカードが与えられているクルーには、その旨が知らされます。この知らせに対して異議の申立てがある場合、クルーは直ちに発艇員又は主審に対してその旨を伝えてください。この場合、発艇員又は主審は、その申立て内容を判断し、口頭で当該クルーへ決定内容を伝えます。

クルーは、「two minutes (ツーミニッツ)」の号令後、発艇員の監督下に入り、スタートその他の指示に従わなければなりません。

発艇合図は、「ロールコール」→「アテンション」→「赤旗振り下ろしと同時に(ゴー)」で行います。ただし、風が強いなどによりロールコールの最中に艇の方向が定まらないような場合は、クイックスタートを用いることがあります。この場合の発艇号令は、「クイックスタート」→「アテンション」→「赤旗振り下ろしと同時に(ゴー)」で行います。

## 9. 回漕中の注意について

フィニッシュ後、帰艇用棧橋へ回漕する場合、または練習中にレース艇が近づいたら100m手前で停止し、そのレースが通過するまで待機してください。これに違反したクルーにはイエローカードを与えます。

回漕中又は練習中にレース艇等に接触・衝突等したクルーにはイエローカードを与え、重大な場合はレッドカードを与え除外とします。

## 10. 警告（イエローカード）と除外について

指導や注意の対象となる違反よりも重いルール（要項、競漕規則等に定めるもの）違反をしたクルーに対して、審判は警告（イエローカード）を与えることができます。

同一ラウンド内で2回のイエローカード（フォルススタートを含む。）を受けるとレッドカード（除外）となります。イエローカードは同じラウンド内（そのラウンドでのレースが成立するまで）は有効なので、当該レースの延期又は再レースの場合にも適用されます。

尚、予選においてレッドカードを受けたクルーについては、今大会は敗者復活戦がありませんので、次のラウンドへの出場はありません。

## 11. 故障について

出漕前及び回漕中に艇の故障が生じ、発艇定刻までに間に合わないときは、最寄りの審判員に申し出て許可を得てください。ただし、申し出があっても発艇定刻は概ね1レース程度しか変更しません。なお、許可なく発艇定刻に遅延したクルーは失格となります。また、修理が長引く場合は、そのクルーを棄権扱い（DNS）とすることがありますので、艇、オール、リガー等を十分に整備してください。

## 12. レース中の注意について

自己のレーンを守らず、他艇に接触・妨害をする危険のあるクルーに対し、主審が注意を与えることがあります。この場合、主審は白旗を掲げクルー名を呼んだ後、進むべき方向へ白旗を倒します。

特定のクルーがコースを外れ、衝突の危険がある場合、そのクルーのみ停止を指示する場合があります。この場合、白旗を掲げ「〇〇、止まれ」と指示するので、指示されたクルーは従ってください。

何らかの理由でレース全体を止める場合、主審は赤旗を振り、鐘を鳴らして「止まれ」と指示するので、その指示に従ってください。

また、レース中に極端に遅れたクルーを主審艇が追い越す場合があります。この場合、追い越されたクルーは主審艇の波を被ることもありますが、異議の申し立ては受け付けません。

## 13. フィニッシュ後の指示について

フィニッシュラインに到達した後、クルーは主審が旗を掲げるまでその場で待機してください。レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に申し出てください。主審が赤旗を掲げた場合は、そのレースに関する疑義があるので、各クルーは主審から指示があるまでその場に待機しなければなりません。

#### 14. レース中の選手の落水及び転覆について

いかなるクルーも艇員を欠いてレースに参加することはできませんが、レース中、故意によらず漕手が水中に落ち、その漕手を欠いたままフィニッシュラインに到達した場合、当該クルーは漕了したものと見なし、着順を与えます。

コックスを欠いてフィニッシュラインに到達したクルーは、失格となります。

シングルスカル以外でも、漕手が水中に落ちた後、自力で乗艇しフィニッシュラインに到達した場合には着順を認めます。ただし、他者の支援を受け、もしくは岸等を利用して乗艇した場合は着順を認めません。

#### 15. 無線通信機器等の使用禁止について

レースに参加するために出艇する艇内に、無線通信機や携帯電話等の通信機器類を持ち込むこと（使用の有無は問わない）及び岸から拡声器又は無線通信で指示を与えることは禁止とし、これに違反した場合は失格となります。

艇内マイクを使用する場合は、他のクルーに迷惑が掛からないよう音量に注意してください。

#### 16. 異議申立てについて

レースに関するクルーから審判に対しての意義申立ては、当該レースにおいて主審から白旗が掲げられるまでに、クルーから挙手等の明示の方法で主審に申し出なければなりません。

主審の決定に対して不服があるクルーは、当該決定の告知後1時間以内に、その所属団体の代表者もしくは代理人を通じるなどで、審判の資格を有する者3名（当該決定を下した審判以外の者）で構成される不服審査委員会に対し、不服を申し立てることができます。